

オリーブの会通信

2018年4月1日

発行：特定非営利活動法人KHJ 香川県オリーブの会

〒760-0043 高松市今新町4番地20

連絡先 TEL 087-802-2568

<http://khj-olive.com/> (隔月発行移行後18号)



4月の月例会は、「KHJ 香川県オリーブの会」にとって大切な「通常総会」を柱として開催します。

総会では一年間の活動を振り返るとともに、新年度の方針や計画についてご一緒に考え協議したいと考えますので一人でも多くの皆様にご出席いただきますようお願いいたします。

2017年度の活動を省みるとき、高松市からのひきこもり相談窓口と傾聴サロン、香川県からのひきこもりサポーターフォローアップ研修(3回)を実施し終えたこと、香川県共同募金会の赤い羽根募金の助成により居場所の開所回数の維持拡大が継続してできたことも喜ば

しいことです。



また、本年1月28日赤い羽根中央共同募金会の助成を受けKHJ本部が主催した「ひきこもり つながる・かんがえる対話交流会 in 香川」は、当会が共催者となり開催し行政、関係諸団体(社会福祉協議会、民生委員 児童委員など)はじめ予想を超える多数の方々をお迎えでき内容豊かな会となったことも特筆に値します。

第190回月例会ご案内

日 時	2018年4月29(日) 13:30~16:30 (受付: 13:00~)
場 所 (間違わない てください)	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2階 第1・2研修室 〒761-8057 高松市田村町1114番地 Tel: 087-867-7686

内 容	<p>☆一部 13:30～ 会からの諸報告 はじめ 14:00～ 「2018 年度通常総会」 2017 年度事業報告・2017 年度決算報告及び監査報告 2018 年度事業計画（案）・2018 年度活動予算（案） 役員改選について</p> <p>15:00～ 休憩</p> <p>☆二部 15:15～16:30 グループ別 話し合い</p>
参加費	会員 1 家族: 1,000 円 会員以外: 1,500 円

第 191 回月例会ご案内

日 時	2018 年 5 月 27 日（日） 13:30～16:30（受付：13:00～）
場 所 (間違わない ください)	<p>かがわ総合リハビリテーションセンター「福祉センター」 2 階第 1・2 研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel: 087-867-7686</p>
内 容	<p>☆一部 13:30～会からの諸報告 13:35～15:00 講演 「ひきこもりのこころの理解と支援」 講師：香川大学医学部臨床心理学科教授 臨床心理士 橋本 忠行先生</p> <p>15:00～15:15 休憩</p> <p>☆二部 15:15～16:30 グループ別 話し合い</p>
参加費	会員 1 家族: 1,000 円 会員以外: 1,500 円

お知らせ

○2018 年 2 月末から 3 月にかけて、共同通信社による「扉を開けて～ルポひきこもり～」が配信され、「第 5 部 自問」に、KHJ 初代代表の奥山氏の KHJ 創設から 全国に家族会が広がった経緯をはじめ現在までの KHJ の取り組みなどが全 7 話に渡り紹介されています。

— 関連する事項の記載が 5 ページ ● にもあります。 —

第 188 回月例会 (2 月 18 日) の概要

高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科

大学院人間生活学研究科 教授 田中 きよむ氏

「ひきこもり者・障害者の命と暮らしを支える」

—生活保護、障害年金、就労支援、そして地域づくり—

講演内容の一部紹介

先生は 24 ページに及ぶレジュメによって、「福祉」、「社会保障」、「憲法で保障された、国民の生存権と国の責任」などにつき用語の解説はじめ基本的事項、

①生活保護制度 ②障害年金制度 ③生活困窮者自立支援制度 ④障害者総合支援制度
など主要な社会保障制度について詳しくお話をいただいた。

そのち、生活保護に関してのお話の一部を紹介すると

・被保護人員は 2007 年度 154 万人から、2015 年度 216 万人と近年増加傾向にある。

1.保護の原則としては

- ・申請保護の原則：申請しなければ恩恵に預かれない
- ・基準および程度の原則：厚生労働大臣の定める基準に対しての不足分を補う程度
- ・必要即応の原則：個人または世帯の必要を考慮し、生活扶助において各種の加算が設定されている。
- ・世帯単位の原則：保護対象とするかどうかは世帯単位で判断される。従って、受給のためにケースにより世帯分離ということもあり得る。なお、出稼ぎの場合も同一世帯とみなされる。

2.保護の種類として

- ①生活扶助 ②教育扶助 ③住宅扶助 ④生業扶助：一家の支え手になっていくためのもの
⑤出産扶助 ⑥葬祭扶助 ⑦医療扶助 ⑧介護扶助
がある。

3.保護費の国と地方の財政負担割合

国：3/4

地方（都道府県または市・町・村）：1/4

また、先生は私たちの会では特に関心の高い「就労支援」に関して造詣が深く、企業・団体で障害者を含む就労支援に熱心で対象者の雇用を積極的に行っている所として以下を紹介された。

- ・美交工業（大阪市）事業：ビルメンテナンス・パークマネジメントほか
 - ・泉州アグリ（大阪府泉佐野市）事業：露地野菜、畑作農園、農業資材、肥料製造加工販売
- *若者の就労支援から生まれた会社で社長がひきこもり経験者
- ・あさひ共同作業所（高知市）：障がい者福祉施設



- ◎ 今回の例会はいつものグループ別話し合いを割愛しご講演に充てさせていただきました。先生は例会の所定の時間終了後も特に希望者に対し個別相談に応じていただき2名の方に遅くまで個別対応をしていただきました。田中先生に感謝を覚えます。

【2018年4月以降の各会等の予定】

(相談窓口・傾聴サロン)

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり相談窓口 (来所相談も可) ※先ずは ☎ 087-802-2567 をお待ちしております － 第5土曜日は全て休みです －	4	7、14 21、28	土	10:00～16:00	泉・川井ほか
	5	5、12 19、26	土	10:00～16:00	泉・川井ほか
ひきこもり当事者傾聴サロン ※連絡先：☎ 087-802-2567 － 第1・3土曜日に行います －	4	7、21	土	13:00～16:00	サポーター登 録者・平野
	5	5、19	土	13:00～16:00	サポーター登 録者・平野

(注) 本年4月からひきこもり相談窓口の開始時刻が変更され10時からとなります。

(理事会・運営委員会等)

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第1回運営委員会 (2018年度)	4	7	土	13:30～16:30	
第2回運営委員会 (同)	4	14	土	13:30～16:30	・総会付議事項
定時総会 (月例会当日)	4	29	日	13:30～16:30	
第3回運営委員会 (同)	5	19	土	13:30～16:30	
第4回運営委員会 (同)	6	16	土	13:30～16:30	

* ポパイの会 (居場所活動) 予定は、別途印刷の同封のパンフをご活用ください。

◎ 定例総会は4月29日(日)13:30から田村町の『かがわ総合リハビリテーションセンター』の月例会の時間に合わせ開催しますのでご出席をお願いします。やむなく欠席の方は必ず同封の委任状のご提出をして下さい。

●2 ページの **お知らせ** 覧の最後に関連する内容

この内容は東奥日報、岐阜新聞、大分合同新聞、中国新聞など全国 15 紙以上に掲載されましたが下記の URL でご覧できますのでご紹介します。

<インターネット掲載ページ>

<https://www.47news.jp/national/tobira>

・新年度の会費支払のお願い・

◎年度が変わりました。下記の方法で新年度（2018 年）の会費 5,000 円のお支払いをお願いします。「年会費」、「ご寄付」とも下記の方法以外に月例会の受付でも現金で受取致します。

－ 会の運営は、会員の会費によって行われています。 諸活動が年度の始めから支障なくできるように是非、お早目に会費の支払をお願いします。－

○ 年会費（寄付金含む）の送金方法 と 振込先口座等

*現在、青色のゆうちょ銀行（郵便局）の「払込取扱票」による送金方法を取り止めています。このため、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口に着付の「電信払込請求書・電信振替請求書」によって下記の口座に送金していただく・・・方法①か、他の銀行から送金する方法・・・方法② のうち、いずれかの方法でお願いします。

【送金（振込）先口座番号】

【方法①、②により振込先口座番号が異なります】

① ゆうちょ銀行で現金またはご自分のゆうちょ銀行口座から振込する場合

記号 16300 番号 11189231

トクヒ) ケイエイチジェイカガワケンオリーブノカイ

② 銀他行より送金する場合

ゆうちょ銀行 店名六三八（ろくさんはち）

【店番】 6 3 8 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 1 1 1 8 9 2 3

以上